

## 令和元年度 第2回 鳥取市総合企画委員会 議事概要

日 時 令和元年10月28日(月) 午後2時30分～午後4時30分  
場 所 鳥取市役所 新本庁舎6階 会議室6-3  
出席委員 井上裕章委員、上原幸恵委員、河上由香委員、小谷加代子委員、塩谷義勝委員、下田敏美委員、杉本由美子委員、浜江和恵委員、林 由紀子委員、森本孝行委員、安田晴雄委員、山田康子委員、山根滋子委員、山本暁子委員、吉田雅之委員  
欠席委員 清水雄作委員、田中節哉委員、馬場一憲委員、森原昌人委員、矢野順治委員  
鳥取市 市長・副市長ほか関係部局長、政策企画課、創生戦略室

### 1 開会

#### 【高橋企画推進部長】

それでは時間になりましたので、第2回の鳥取市総合企画委員会を開会させていただきますと思います。

議事に入るまで進行を務めさせていただきます、企画推進部の高橋でございます。この委員会は規定によりまして、半数以上の方の出席で成立することになっております。20名の全委員のうち、現在14名の方がおいでいただいているということで成立いたします。河上委員、御出席の予定ですので、もう少ししたらおいでになるのではないかなというふうに思っております。本日、清水委員と田中委員、馬場委員と森原委員、矢野委員、5名の方が御欠席ということで連絡をいただいております。お手元に配席表がございますので、そちらで御確認いただくとともに、市側の出席者もそちらの配席表に書いておりますので、御確認いただければと思います。

それでは、開会に当たりまして、深澤市長より御挨拶を申し上げます。

### 2 あいさつ

#### ①市長あいさつ

#### 【深澤市長】

今日は大変お忙しい中、令和元年度第2回となります鳥取市総合企画委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。安田委員長様はじめ委員の皆様におかれま

しては、日ごろより本市市政の推進に格別なる御理解、御協力、御支援を賜っておりまして、改めまして感謝申し上げる次第でございます。

さて、このように新本庁舎も無事完成いたしました。まだ第4回目の最後の引っ越しが残っておりまして、ちょっと引っ越しモードの状況がございますが、11月5日になりますとフルオープンということで、便利になったなど市民の皆様を感じていただけるように、我々もしっかり引き続き努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、地方創生の取り組みであります。国は平成27年から人口減少、少子高齢化が進んでいく中で、地方がもっと頑張る取り組みをすることによってこの国が立ち行くというようなことで、地方創生の取り組み、まち・ひと・しごと創生ということで打ち出されまして、それを受けて鳥取市も平成27年9月、5年間のこの地方創生の取り組みを進めてきたところであります。この5年が経過いたしました。次の取り組みの時期に来ました。次のこの取り組みにつきましては、次期総合計画とサイクルをあわせまして、これを少し延ばして、令和3年度からのスタートとさせていただきたいとこのように考えております。国においても本年6月に、まち・ひと・しごと創生基本方針2019を打ち出されまして、この地方創生の取り組みは引き続き進めていくんだと、このような表明をされております。

本日は、この創生総合戦略の中でC評価の判定いただいた取り組みについて、その後の取り組み状況等について御報告をさせていただきたいと思っております。また、地方創生推進交付金事業、第10次総合計画の進捗状況もあわせて御報告をさせていただきまして、皆様方に御審議を賜りたいと思っております。本日いただきました御意見等につきましては、施策の改善を要する点をしっかりと見直しを行いまして、より実効性の高い取り組みにしてまいりたいと思っております。

また、平成26年から本当に長きにわたりましてお世話になりました安田委員長様におかれましては、このたびをもって退任をされるというようなことで、本日が最後の委員会となるということで伺っております。創生総合戦略、また、第10次総合計画の策定から進行管理までリーダーシップを発揮いただきまして、大変お世話になりましたことに心より感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。今後とも本市の発展、飛躍に御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、甚だ簡単でございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

ざいます。

**【高橋企画推進部長】**

それでは、続きまして、安田委員長に御挨拶いただきたいと思います。

**②委員長あいさつ**

**【安田委員長】**

失礼します。一番最後に、冒頭に市長がおっしゃったものを、私も話をさせてもらおうと思ったわけでありますけれども、このような立派な新庁舎で、最初で最後だと思うんですが、進行させていただくということに相なりました。大変光栄に思っております。

全然関係のない話を一つさせていただこうと思っておりますけれども、実は9月26日です。一月ほど前に、私、広島駅の階段から滑ってしまったというか、階段を一段踏み外して左足を捻挫いたしました。そのときは本当に骨折したのではないかなと思うぐらい、緊張しておりましたので鳥取まで無事帰ってきたわけでありますけれども、案の定、骨折はしていませんが捻挫で、いまだに治りません。後期高齢者になりますと治りまで遅いかなと思っております。ただ、お気をつけていただきたいのは、ごくごく私の身近な人がやっぱり階段から落ちて3カ月入院という、ものすごい事故を起こされた方がいらっしゃいます。肋骨を7本折られて、それから左の大腿骨を骨折、それから右の鎖骨を骨折、よくまあ頭を打たなくてよかったなと思っておりますけれども、それも階段の踏み外しから始まったことでありまして、一番下まで彼は落ちたようでありますので、本当に九死に一生を得たのかなと。いわゆる事故の中でも、結構、工場でもそうなのでしょうけれども、身近なところで転落というような事故が今労働災害でも一番多いようであります。ぜひ私のようにならないように、皆さん御注意をいただきたいなと思います。

それでは、たくさんの議題がございますので、本日は御協力をいただきまして、委員会を進めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

**3 議事**

**【高橋企画推進部長】**

それでは、議長は委員長が務めるということになっておりますので、安田委員長にお願いしたいと思います。

**【安田委員長】**

ありがとうございます。それでは、議事に入らせていただきます。議事1、鳥取市創生総合戦略施策評価、いわゆる未評価及び再評価ということでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。説明を一括して御説明いただいた後に、各委員から御意見をいただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、塩谷課長お願ひします。

#### **【塩谷政策企画課長】**

失礼いたします。政策企画課長の塩谷です。どうぞよろしくお願ひします。

それでは、説明は座って説明させていただきたいと思ひます。資料の1、それから資料1-1、それから資料1-2を御用意ください。最初に、資料の1-2のA4の横のものから説明をさせていただきたいと思ひます。管理番号、右の上に資料の1-2というのが書いてあって、その下に管理番号とありますけれども、そちら64番、そして次のページの65番、こちらの説明をさせていただきたいと思ひます。64番と65番については、7月の評価のときに一旦評価をいただいておりますところではありますが、実績の数値に誤りがございましたので、そちらを修正させていただきまして、今回改めて評価をさせていただきたいということでございます。赤字のところは修正箇所、まず、管理番号64番ですけれども、30年度の実績、見え消しにしておりますけれども、商談会による取引件数で14件というふうに報告しておりましたが、この取引契約件数が222件ということで、上方修正ということでございます。達成率が89%ということで、内部評価においても遅延という評価をしておりましたが、順調に修正をさせていただきたいと思ひますので、こちらの再度評価をお願ひしたいと思ひます。

続きまして、次の65番をお開きください。こちら具体的な施策は先ほどの64番と同じで、農林水産業の振興で、地域商社とつとりを核とした農林水産品等の地域資源のブランド化・高付加価値化による販路拡大ということで、同じ施策でKPIを2つ持っておるものです。こちらは平成30年度の実績が、修正前が新商品開発数3個ということにしておりましたが、修正しまして新規商品開発数13個ということで、こちら上方修正でございます。達成率等が65%ということで、遅延としておりましたが順調に修正をさせていただきたいと思ひます。こちらの管理番号64番、65番について、再評価をお願ひしたいと思ひます。

#### **【安田委員長】**

ありがとうございます。個別に64番、65番と一緒に一括評価をさせていただこうと

思っておりますけれども、どんな評価の方法でよろしいでしょうか。基本的には、ひとづくり・まちづくり・しごとづくりの中でのしごとづくりという形になっております。それ以外の方々の評価についても、御協力をいただけたらと思っております。AからD、個別に行きましようか、それとも、もう一括して、今出ている総合評価に基づいての評価というような形で決めればよろしいでしょうか。一任していただけるということであれば、一括評価をさせていただこうと思っておりますけれども、総合評価、よろしいですか。（異議なし）

それでは、一括して64、65両方ともB評価という形で評価をさせていただこうと思いますが、いかがでしょうか。御異論がなければB評価という形で、よろしいですか。（異議なし）

それでは、事務局におかれましては、B評価ということでよろしくお願いをしたいと思っております。

#### 【塩谷政策企画課長】

ありがとうございました。そうしましたら、64番と65番に関しては、Bという評価ということで評価をいただいたところでございます。

続きまして、資料1の概要を説明させていただきます。資料1で横のA4版のものでございます。資料1につきましては、平成30年度の鳥取市創生総合戦略施策評価の未評価分についてということで、上に記載してあるものでございます。こちらは、7月のときに実績がまだ出てなくて評価ができなかったものにつきまして、委員の皆様には事前にこの資料をお送りいたしまして、総合評価を入れていただいたものを収録しております。

1ページ目、鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入り込み客数ということで、30年度の実績が26万8千500人で、達成率約84%、内部評価では順調ということでございます。外部評価につきましては、右のほうにありますけれども、総合評価Bというふうに評価をいただいております。

続きまして、はぐりまして2ページ目です。管理番号80番ということで、前回7月の評価をいただいたときに委員の方からも御意見をいただいております。達成率のところを見ますと40%ということで、現状のところから横のほうに平成28年度の就職率50%というのがありますけれども、こちらよりも低いのに順調というのはどうかというような御意見もありまして、評価区分、内部評価の評価区分を順調から遅延ということに修正をしております。外部評価の総合評価、右のほうですけれども、こちらB評価であった

ものを再評価により、Cに総合評価が変更になりましたので報告させていただきます。

それから、次の3ページ目、交流人口の拡大のところですが、こちらが観光入り込み客数の実績が出ていなかったため、評価をしていなかったものでございます。それぞれ95、96、99、122ということで、鳥取砂丘・いなば温泉郷の観光入り込み客数、それから麒麟のまち圏域の観光入り込み客数、こちらの実績が出ましたので今回評価をいただきました。95番につきましてはB、96番につきましてもB、それから99番についてはCということで、それから一番下の122番が総合評価Bと評価をいただいております。

続きまして、資料1-1ですけれども、今回の評価に当たりまして委員の皆様からいただきました御質問、御意見に対する回答ということで、事前に回答を委員の皆様を送らせていただいております。時間の都合上、1件ずつの御説明は差し控えてさせていただきますが、追加の御意見や御質問等がいただけたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

#### 【安田委員長】

ありがとうございます。資料1の概略説明という形にさせていただきましたですけれども、これについて質問者の方々からいろんなものをいただいております。これに対する回答も提示をさせていただいております。それ以外で何か御質問等がございましたら、お受けさせていただきたいと思います。御発言がありましたら、担当部長から御説明をさせていただきます。いかがでしょうか。その他、ございませんでしょうか。

どうぞ、浜江さん。

#### 【浜江委員】

どの資料を見たらいいかもわからなかったもので、今見ればわかりました、最初のぐらいの。いろいろたくさんある資料を見せていただいて、本当に、長年鳥取市民ではあるのですけれども知らないことだらけで、ちょっと恥ずかしいのですが1つ質問をさせていただきたいと思います。

このDMO麒麟のまち観光局というのを私だけでしょうか、よく知らなくて、何かを見ればわかるのでしょうかけれども、私のような市民は知らないと思うんです。もう一つ、SQのあるまち、これもちょっと市役所の中で目にしたことはあるのですが、市民はよくわからないと思うのです。この周知の方法って大変難しいとは思いますが、ちょっとここに出てきた私の得ということで、ちょっと教えていただけたらうれしいです。お願いします。

#### 【安田委員長】

どうですか、これ企画。浅井部長、大丈夫ですか。浅井部長から御説明させていただきますので。よろしくお願いします。

**【浅井経済観光部長】**

経済観光部長の浅井でございます。私からは、最初に質問いただきましたDMOにつきまして、概要を御説明させていただきたいと思っております。このDMOという組織は、観光とか地域産業を生かして地域の経済循環、あるいは地域活性化を図っていくという取り組みを推進する組織ということでございます。したがって、観光業、宿泊業でありますとか、農林水産業の方でありますとか、いろんな分野の方が集まっております、組織されているというものであります。麒麟のまち観光局と申し上げますのは、鳥取県の東部の1市4町と、兵庫県の但馬地域、新温泉町と香美町、この1市6町の枠組みで、行政あるいは民間の方々に集まっております、組織化をしておるという組織でございます。具体的には、この組織が圏域を一体としてブランド化を進めておりました、麒麟という、麒麟獅子でございますが、この地域に共通して伝承されている麒麟というキャッチフレーズのもとに、地域のブランド化を図っていくという組織でございます。現在、この地域のホームページ等をつくりまして、観光商品の造成でありますとか、観光客の動向の調査などを行って、今後の観光振興、産業振興につなげていくという組織でございます。以上です。

**【安田委員長】**

企画推進部長、よろしくお願いします。

**【高橋企画推進部長】**

企画推進部の高橋でございます。S Qのあるまちというのは、これアルファベットが使っているので、すぐ何をということがなかなかわかりにくいという御意見がございまして、これは以前からちょっといただいているところはあるんですけども、S Qの意味には幾つか意味があります。まず、サービス・クオリティー、質の高いサービス、あるいはセーフティー・クオリティー、安全安心のということです、その質。それからサイトシーイング・クオリティーと言いまして、これは観光、そういった意味でS Qというふうに言っております。そのほかにも、例えばスタッフ・クオリティー、職員の資質でありますとか、それからS Qで砂丘というぐあいに読んだりできるというふうな、そういった意味合いも込めているんですけども、逆に、意味合いを込め過ぎてしまってというふうなところもあるかもしれません。いわゆる鳥取市のスローガンということで、このS Qのあるまちと

いうことで取り組んでおりました、「すごい！鳥取市」というふうなことも聞かれたことはあるかと思うんですけども、このS Qのあるまちという大きなスローガンのもとで、「すごい！鳥取市」というものを展開してきたということがございます。

また、後の資料でちょっと説明をさせていただく機会もあるんですけども、「すごい！鳥取市」は新たな展開をしようと思っております。ただ、S Qのあるまち、これは継続して取り組んでいきたいと思っております。ただ、御指摘のとおり、これからもっともっと周知を図っていかないといけないと思っておりますので、その取り組みを継続して行っていきたいと思っております。以上です。

#### **【浜江委員】**

ありがとうございました。「すごい！鳥取市」に関しては、ピンクのポスターを皆さんがなじんでおられて、写真を写したりしていいなと思うんですが、私のようにアルファベットと片仮名がなかなか苦手な者にとっては、わかりづらいなと思いました。ありがとうございます。

#### **【安田委員長】**

よろしく申し上げます。DMOに関しては、この1分の1の資料1-1の5分の3、3ページ目に少し載せておりますし、それからS Qについては、同じく5分の4の中に、田中委員、森原委員が御質問のことに対してちらっと載っておりますので、また御精査願いたいと思っております。

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に移らせていただきます。続きまして、議事の2という項目であります。鳥取市創生総合戦略の取り組み状況についてです。一括して説明していただきますので、よろしく願いをしたいと思っております。

#### **【塩谷政策企画課長】**

そうしましたら、資料2をごらんください。先ほども申し上げましたが資料2の下に管理番号というのがありまして、1ページ目は2番ですけども、こちらは先ほどのC評価、前回C評価をいただいたもの、こちらにつきまして、現在どういった取り組みをしているかというようなことを中間報告させていただくというものでございます。事業につきましては、それぞれ担当部長から御説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

そうしましたら、管理番号の2番からいきたいと思っております。

#### **【浅井経済観光部長】**

経済観光部長の浅井でございます。管理番号2番、しごとづくり、5年間の正規雇用創造目標数を5,000人以上という事業でございます。平成30年度につきましては、実績、1ページ目の真ん中あたり、一番下の段でございます3,315人ということでございまして、達成率は66.3%ということで、やや遅延ということでございます。

令和元年度の取り組み等については、次ページ、1枚はぐっていただいたところに赤枠で囲ってございます。この事業でございますけれども、第3次経済再生・雇用創造戦略というものに続いて行っておりますが、この雇用創造戦略といいますのが平成29年度で終了しております。この当時の計画でございますけれども、平成20年代前半につきましては、リーマン・ショックでありますとか三洋電機の再編、あるいは撤退等もございまして、雇用の創出というものが本市経済の優先課題でございました。一方で平成27年の7月以降、有効求人倍率を見ますと、ハローワーク鳥取管内は1倍を超えているということでございまして、直近の8月の数字で申し上げますと鳥取管内1.44ということで、前年同月が1.33でしたので、昨年よりも求人が増えているというような状況でございます。こうした状況も受けまして、平成30年度からは鳥取市経済成長プランという新たな計画を策定いたしまして、高付加価値化によります市内GDPの増大、それから安定的な労働力の確保、今現在、人材不足というものが言われておりますので、こういった労働力確保に政策をシフトしているというような状況でございます。引き続き、雇用の創出にも取り組みながら安定的な労働力の確保といたしまして、具体的には、高齢者でありますとか女性など、潜在的な労働力の掘り起こしでありますとか、ベトナム人を初めといたしました外国人材の活用、こういったものに取り組んでいきたいと思っております。

また、地元企業の先端設備等の導入促進、あるいは企業に働いていらっしゃる人材育成などを通しまして、生産性の向上につなげていくように取り組むこととしております。以上でございます。

**【安田委員長】**

ありがとうございました。続いて、49ですね。

**【浅井経済観光部長】**

そういたしますと、続きまして3ページでございます。管理番号が49、工業振興でございまして、誘致企業とのビジネスマッチングによります地元製造業の成長分野の新規参入及び受注拡大推進ということでございます。

はぐっていただきますと、4ページ、5ページに直近の状況を掲載させていただいてい

るところであります。経済観光部に企業支援推進員を1名配置しておりまして、日々市内の企業を訪問させていただきまして、各企業の強みでありますとか、得意分野について十分理解した上で、それぞれの企業が求められるビジネスマッチングの相手方を適切に判断した上で、企業同士のマッチングを進めているという状況でございます。こうした取り組みで市内事業者同士では平成30年度には12件のマッチングが成立をしておるところでありますけれども、誘致してきた企業と地元の企業とのマッチングというものがなかなか進んでいないという状況でございます。これは誘致企業が求められます技術やスピード、生産量に対応できないことが主な大きな要因ということになっております。そのために地元企業の生産性向上というものが大きな鍵を握っておりますので、地元企業の設備投資というものが今後求められるという状況であります。平成30年度には、生産性向上特別措置法が6月に施行されております。これは、先端設備導入等で労働生産性を3%以上向上させていこうというような企業の取り組みを支援するものでございまして、具体的には、先端設備を導入された場合にかかります償却資産に対する固定資産税でありますけれども、こちらを3年間ゼロにするというもので、本市の制度も条例等の改正で制度化をさせていただいたところでもあります。こうした制度の活用によりまして、国の補助金が優先的に採択をされるというようなことを通しまして、地元企業の生産性向上を進めていきたいと考えております。さらに、企業立地促進補助金という補助金を設けておりますけれども、これを見直しまして、地元企業に発注をしていただける誘致企業に対しては、インセンティブを付与するような取り組みについても現在検討を進めておるところであります。

続きまして、1枚めくっていただきまして、管理番号が51番、商業・サービス業等の中小企業等の製品の販路拡大及び技術競争力の向上に向けた各種展示会への参加促進という事業でございます。

これも1枚めくっていただきまして、8ページのところに30年度及び令和元年度の取り組みを掲載させてもらっております。この事業は具体的に申し上げますと、自社の製品や技術等を売り込むための展示会や商談会等に出展される際の旅費でありますとか運搬費、備品のリース料、あるいは海外に行きます場合の通訳等のこうした経費を補助させていただいております。平成29年度に要綱を改正いたしまして、対象の業種でありますとか交付回数について一旦リセットをさせていただきまして、平成29年度事業から利用の回数を再度カウントさせていただくようにして、利用の促進を図っております。3回まで利用ができるということで、経費の3分の2を補助させていただくわけではありますが、

1回目が30万円、2回目は25万円、3回目が20万円というようなかたちで支援をさせていただいております。海外につきましては3回支援させていただいておりますが、いずれも50万円を支援させていただいております。平成30年度につきましては、本制度を利用いただきました会社につきましては、14社ございまして、新たに5社が新規で加わってきたということもございまして、今後とも企業の皆様に制度を周知して利用の促進を図りたいと考えております。

続きまして、次のページの管理番号が52番、項目といたしましては、新たな道の駅整備と既存道の駅の拠点化、特産品開発・販売、観光周遊の強化よりも雇用の促進という事業でございまして、3つの道の駅が鳥取市内にございまして、この道の駅の利用者数150万人を目指すといった内容でございまして、一番下の欄、平成30年度の実績が87万4,992人でございまして、これにつきましては、既存の河原の道の駅、それから白兔の道の駅、2つの道の駅の利用者数でございまして、目標150万人、これは今年オープンいたしました、西いなば気楽里という新しい道の駅3つ目も含めた目標でございまして、30年度につきましては2つしかなかったというようなことで、数字的には遅延という格好となっております。

次のページを開いていただきまして、今年の6月30日に3つ目の西いなば気楽里がオープンしております。7月、8月の2カ月間で申し上げますと、月平均で約5,400人の方に訪れていただいておりますので、年度通算して見れば50万人の入館者が見込まれるのではないかなというふうに考えております。6月30日から9月までの実績で言いますと15万人を超えているという状況でございまして、一方で、白兔の道の駅につきましては、鳥取西道路が開通したということで国道9号の通行量が減っておることがございます。6月から9月につきましては、前年の7万6,925人から5万4,777人ということで、34%減少しております。こうした西道路の開通に伴う周辺地域の素通りを避けていくというようなことでございまして、鳥取県と連携いたしまして、開通キャンペーンを現在展開しております。スタンプラリーですとか、宿泊のキャンペーンによりまして、応募いただいた利用者の方に地域の特産品を抽選でプレゼントするという取り組みを進めております。こういった取り組みによりまして、周辺地域、白兔道の駅への誘客も引き続き図っていきたいと考えております。

続きまして、次のページ、管理番号が53番、6次産業化の取り組み及び農商工連携によりまして高付加価値加工品の開発・販売と海外輸出の推進という事業でございまして、

この事業につきましては、次ページを開いていただきまして、30年度、令和元年度の取り組みを載せております。具体的にこの事業は、農産物等々市内事業者の加工、流通、販路拡大等の技術をマッチングさせるといったことを進めるために、生産者と事業者への専門家によりますアドバイス、あるいは当県でのモニタリング等の支援を実施しております。具体的な事業につきましては、鳥取商工会議所へ委託をさせていただいております。鳥取商工会議所におきまして、6次産業化の専任従事者を配置いただきまして、この人件費と事業費をみておるところでございます。具体的な取り組みの中で出てきております課題といたしましては、農産物の販路拡大の相談というものが非常に多いわけでありまして、首都圏の百貨店でありますとか有名な小売店へ卸す場合に、販売価格については50%程度というような売り値、農産物を売る場合については、そういった価格と実際の生産者との価格が折り合わないといったような課題といったものが指摘されているところであります。また、令和元年度、今年度以降の取り組みにおきましては、食品表示法等の改正がございましたので、加工品等のラベルに新たに義務づけられます食品のカロリーですとか、アレルギー等の表示というものが求められておりますので、事業者の皆様にごういった指導あるいは支援が必要だというふうに考えておるところであります。

#### 【安田委員長】

もう一つはまだですね。後ほどこれは一括して質問を承りますので、よろしくお願ひしたいと思います。次、54番、谷村農林水産部長。

#### 【谷村農林水産部長】

農林水産部長の谷村でございます。54番でございますが、先ほど経済観光部から御説明をさせていただきました6次産業化の取り組みの中で、農政がかかわる取り組み事例ということで、KPIの中に計画期間内に5件ということで上げさせていただいております。これまでの実績といたしましては2件ということで、達成率が40%、やや遅延ということになっております。現在、先ほど説明がありましたように、経済観光部と連携をしながら、いろんなマッチング事業であるとか、それからマーケティング等に取り組んでおまして、現在の評価、商談会等での評価の中に、やはり鳥取市の産品につきましては、味は非常にいいものが多いということはあるのですけれども、もっと目を引くようなパッケージデザインであるとか商品の物語性など、やはりもう少し消費者の目線にあった商品開発を進めるべきではないかというような御意見をいただいております。引き続き、商工会議所または地域商社ととっとりと連携をいたしまして、売れる商品を発掘、商品づくりに向け

ブラッシュアップなどのマーケティングに努めているところでございます。やはり、継続的な取り組みが必要ということを考えておりまして、これにつきましては力を入れながら取り組んでいきたいというふうに考えています。以上であります。

**【安田委員長】**

ありがとうございます。次に、管理番号69、73、74。浅井部長、これまとめてお願いできますか。

**【浅井経済観光部長】**

引き続き、経済観光部長の浅井が説明させていただきます。まず、管理番号69番。伝統工芸技術の伝承を目的とした後継者の受け入れを行う事業者と研修者への支援というものでございます。この事業、具体的な内容を申し上げますと、伝統工芸等の技術を伝承していく必要があるという考え方のもとで、後継者の受け入れを行っていただきます事業者と研修事業者に対して、助成を行っているというものでございまして、これによりまして伝統工芸の保存、活性化を図っていかうとするものであります。具体的には、受け入れ事業者には研修従事者1人当たり月額3万円を助成させていただくこととしております。また、昨年度までは研修従事者には月額10万円の支援をしてございましたけれども、求職者が多い、人材不足といったような人手不足の中で、こういった10万円の支援では全国的に見て魅力的でないといったこともございまして、今年度から改正をいたしまして、月額を10万円から22万円に増額をして従事者の増加につなげたいと考えているところでございます。昨年度はこの事業実施をいたしましたが、応募がございませんでした。今年度につきましては、先ほど申し上げたような改正を行ったところ、和紙について1名、これは佐治で1名従事していただいております。それから、鳥取市内で玄瑞窯という陶芸の窯がございましてけれども、こちらで女性が1名という、今年度は2名の方に研修をいただくということになっております。

続きまして、次ページ、管理番号は73番。外国人留学生の市内企業への就職支援ということでございます。この外国人留学生ということでございますが、平成30年度から昨年の6月の補正予算で新たに取り組むを進めた事業であります。具体的な内容を申し上げますと、本市と商工会議所、あるいは商工会、JA、金融機関等で構成をしております鳥取市国際経済発展協議会という団体がございましてけれども、こちらの事業といたしまして、鳥取大学、鳥取環境大学に留学しておられます外国人留学生の方を地元へぜひ卒業後も残っていただきたいというようなことで、地元の企業の方へこうした外国人の活用をいただ

きますようなセミナーの開催でありますとか、具体的に留学生の方に地元の企業でインターンシップに参加していただくといったような事業を行っております。平成30年度につきましては、一般財団法人自治総合センター、いわゆる宝くじ助成から200万円の補助を受けまして事業を展開しました。30年度の実績といたしましては、公立鳥取環境大学から韓国からの留学生の方が1名、ベトナムからの留学生の方が2名、そして、鳥取大学からは中国からの留学生の方が1名、合計4名が地元の企業でインターンシップを体験されておられます。今年度につきましては、13名の外国人留学生の方がインターンシップに参加されております。

18ページに令和元年度の具体的な内容、実績を上げておりますけれども、今年の13名の内訳を申し上げますと、公立鳥取環境大学からは韓国人の方が1名、鳥取大学からは8名の方が参加いただいております。内訳といたしましては、中国の方が4名、韓国、台湾、インドネシア、ベトナムがそれぞれ1名ずつであります。さらに、米子国際ビジネスカレッジからは、台湾の方が1名参加されておりますし、また独自、経済観光部のついで京都方面にもちょっと情報を流しましたところ、京都大学の大学院からベトナム人の方が1名、それから龍谷大学から中国の方が1名、流通科学大学から中国の方が1名と、計13名が今年度インターンシップに参加いただいているという状況であります。

続きまして、19ページ、管理番号が74番、市内企業の経営・管理に係る中核人材の育成でございます。こちらの事業も、昨年9月分の補正予算で新たに取り組んできた事業であります。この事業は、鳥取市長と地元企業の経営者等の意見交換会の中で、市内の地元企業の生産性向上には先端設備等の導入も必要でありますけれども、やはり若い人材の育成というものが大きな鍵を握ってくるといった企業側からの要望を受けまして、中小企業がなかなか参加しにくい高度な研修等に参加する機会に対して、市で助成をさせていただくという内容のものでございます。具体的には、独立行政法人中小企業基盤整備機構が全国に9カ所の中小企業大学校というものを設けておりますので、こちらでの研修に参加いただく場合に支援をさせていただきますけれども、対象経費の5分の4、上限10万円について、支援をさせていただいております。また、全国の9カ所になかなか行きづらいというようなこともございますので、中企業大学校を逆に鳥取市に呼んで、サテライトゼミを開催いただくようにしております。こちらにつきましては、1事業所について10分の9、上限50万円までの支援をさせていただいているということでございます。30年度につきましては、利益を生み出す会計情報活用実践法といったようなテーマでサテラ

イトゼミを実施させていただいているということでもあります。この事業につきましては、当面3年間の限定事業とさせていただく予定としておるところであります。

経済観光部は以上であります。

#### 【安田委員長】

ありがとうございます。かなり急いでおりますけれども、まだたくさんありますので御容赦願いたいと思います。それでは、管理番号80番、81番を安本市民生活部長にお願いいたします。

#### 【安本市民生活部長】

市民生活部長、安本でございます。それでは、私からは、まず管理番号80番、資料36分の20、21ページでございます。この事業は、鳥取市無料職業紹介所によるUJIターン希望の求職者と市内企業とのマッチング支援ということでございます。当初は、目標がUJIターン就職希望者の就職率60%というKPIの設定でございました。30年度は実績としまして、24%というふうなことでございまして、順調としておりました評価を遅延に変更させていただいたものでございます。この取り組みでございまして、平成30年度から新たに、UJIターンの相談窓口においても無料職業相談ができるような取り組みを始めておまして、UJIターン希望者の方のあらゆる相談をワンストップサービスが行われるようにというふうなことで取り組みを始めたところでございます。結果としまして、就職率は24%ということでございました。元年度につきましては、これが少しでも解決できないかということで、移住・交流情報ガーデンがございまして、こちらでも無料職業相談ができないかというふうなことで、関係機関と調整を行っておるところでございまして、1つのハードルとしまして、相談のプライバシーを保護ができるようなハード面といいますか、スペースをきちっと確保するというふうなことが条件の1つに上がっておることが判明いたしまして、このあたり本当にハード的な整備までしてするのか、別な方法はないかというあたりを関係者と現在調整を行っておるところでございまして、引き続き、UJIターンの希望者の方の就職のマッチング支援に努めていきたいというふうなことでございまして、

続きまして、次のページになります。Uターン支援登録制度を活用したふるさと回帰希望者への定期的な情報提供ということでございまして、これにつきましては、当初、KPIを5,000人とさせていただいておりましたが、大幅な修正を昨年度、30年度にさせていただいております。400人ということで修正をさせていただいたところでござい

す。結果、Uターン支援登録制度の登録者が平成30年度では276人ということで結果、達成率は69%のやや遅延となったところでございます。この支援制度の登録の窓口は、鳥取市の移住・交流情報ガーデンで業務を委託して行っているというところでございますが、さらに制度の登録者をふやしていきたいというようなことで、元年度はこれまでからホームページ等での情報発信を行ってきたところでございますが、新たにInstagramを今年度8月から開始をして、各種の情報配信等を開始しているところでございます。現在、年度の途中でございますけれども、306名の登録者となっております。登録者の増加に関して順調に進んでいるのかなというふうなところでございます。以上でございます。

**【安田委員長】**

ありがとうございました。次、管理番号99番ですね。高橋部長、お願いします。

**【高橋企画推進部長】**

それでは、管理番号99番でございます。ページは24ページになります。KPIは赤字で書いておりますけれども、移住定住者数を1,100世帯、2,000人以上、それから観光客を320万人にしております。実績がそのページの中ほど、真ん中辺にございますけれども、移住定住者数が1,009世帯の1,465人、それから観光客は268.5万人ということで、いずれもKPIを下回っているということでCの評価をいただいているのかなと思っております。これはシティセールスの推進という項目でございます。先ほどSQのあるまちについては少し御説明をさせていただきましたけれども、昨年度の主な取り組みは、次の25ページの一番左側でございますけれども、そこに元年度の取り組みもつながってまいります。①のところはSQのあるまち推進事業を公募というふうなことを行っております。それからSQのあるまち、自治会でありますとか、それから各職場を回ってSQのあるまちの浸透を図っているということでございます。昨年度は東京に「すごい！鳥取市」のポスターを掲示したり、それから移住の体験キャンペーンのようなものを行ってきているというところがございました。ただ、先ほど御指摘がありましたように、まだSQのあるまち浸透が、まだまだこれからということもございまして、今年度も引き続きSQのあるまち推進事業の継続を行うとともに、インターネット放送局ということで番組をつくっております。これは、「今夜くらいトットリの話聞いてくれないか」という題名で、大体二月に一度行っているんですけども、60分ぐらいの番組になっていますが、昨年度6回放送いたしました。それから今年度は現在までに2回放送して

おりまして、来月の末には第3回目を予定しております。今年度になりましては、1回当たり1万件以上の視聴をいただいているというふうなことがございます。このシティセールスの分につきましては、KPIが事業の直接の結果というKPIの設定はしておりませんので、直接事業をやったからこのKPIが、例えば1,100世帯の移住にどれだけつながるのかというふうなことはあろうかと思えますけれども、いずれにしても究極のシティセールスの目標は、移住定住であったり、観光客、そして鳥取市のいい面を発信していく、そういったところにあろうかと思えますので、引き続きPR、シティセールスに努めていきたいというふうに思っております。以上です。

**【安田委員長】**

ありがとうございました。次、管理番号105、107、108。

まとめて、安本市民生活部長、お願いできますか。

**【安本市民生活部長】**

それでは、資料の26、27ページでございます。管理番号105番、空き店舗・校舎・倉庫等を活用した地域振興への取り組みの支援でございます。具体的には、関連事務事業名として3つの新事業、列記されておりますが、これらの事業に取り組みされた件数というふうなことでございます。KPIは当初5件を設定しておりましたが、平成30年度に2件を追加して7件としたものでございます。結果、平成30年度は、追加した2件分がゼロ件ということで達成率は71.4%で、C評価をいただいております。これは平成29年度に当初の目標を達成したということとあわせて、この事業の相談中の案件があったこともございまして、さらに上積みも目標値として変更したものでございますが、結果、平成30年度は、その相談者が最終的に本人のニーズとこの事業と趣旨が合わなかったということで、最終的にはこの事業の活用を諦められたということがありまして、ゼロ件となりました。

令和元年度につきましては、この事業の宣伝等につきましては、とっとりふるさと元気塾といいます各地域の地域づくり活動等のリーダー養成を行っております事業がございまして、これの中でも宣伝等していきながらこの事業の活用につなげていきたいという取り組みをしておるところでございます。元年度も数件事業の紹介等がございまして、相談中の案件等もあるようでございます。実績につながればありがたいなと思っております。

続きまして、28、29ページ、管理番号107番でございます。豊かな自然や農山漁

村の魅力を生かしたグリーンツーリズム、エコツーリズムの推進でございます。これはK P I、とっとり因幡グリーンツーリズム推進協議会会員数30団体を設定しております。平成30年度は、29年度に比べて大きく減少しております、22団体というふうなことで、K P I 73%でCの評価をいただいております。この減少した要因を調べてみますと、県外に引っ越しをされた方でございますとか、高齢化で廃業された方、それから本業の活動が忙しくて取り組めないのもメンバーから外れたいということで、6団体減ったということがございます。残りの事業は、それぞれ会員相互の情報共有でございますとか、連携した取り組み等、活動等を行うことによって広く情報発信をしていくという目的もございますので、引き続き、会員の確保等を図っていきたくと考えております。

令和元年度につきましては、中山間地域における民泊事業を推進していきたいという考え方がございまして、まさにグリーンツーリズムの事業に該当するというので、これらの取り組みを進めております。これも先ほど申しましたけれども、とっとりふるさと元気塾などで民泊推進のための相談会、説明会を開催したり、このグリーンツーリズム協議会でも民泊の説明会等を開催して、事業者の掘り起こしを図っておるところでございます。民泊の推進につきましては、現在、相談中が1件、また問い合わせ等が数件あるという状況で、活動に結びつけていけたらなど、この民泊事業を始められたら、この協議会の会員にもなっただくような働きかけをしていきたいと考えているところでございます。

続きまして、めくっていただきまして、管理番号108番、30ページでございます。小さな拠点の形成と地域運営組織の体制強化でございます。これは、小さな拠点づくり支援事業活用が3件ということで、平成30年度から設定をしておるものでございます。

この事業は、小さな拠点づくりということで、地域の地域運営組織等をその地域の中で住民が主体となって設立をして、その地域運営を地域の皆さんで担っていただいて、そこで助け合い事業でありますとか、サロン、それから場合によっては地域交通を担ったりということで、地域の地域活動をみずからの地域組織の方々に維持していこうという取り組みを支援するものでございます。

平成30年度は佐治地域が事業に取り組まれておるところでございます。今年度は、佐治地域が引き続き法人化、組織を法人化され、会員を、全集落を対象に呼びかけをして募っておられるということで、具体的な助け合い事業ですとかサロン等の実施について、現在関係者で詰めておるという状況だと伺っております。

さらに今年度は、河原の国英地域でこの小さな拠点づくり事業に取り組んでおられると

いうことで、事業の進捗としては上がってくるものかなと考えております。以上でございます。

**【安田委員長】**

ありがとうございます。次、管理番号の111番、115番、117番。綱田都市整備部長、お願いできますでしょうか。

**【綱田都市整備部長】**

都市整備部の綱田でございます。よろしくお願いたします。

まず、管理番号111番、市街地の都市機能・居住誘導施策の構築ということでございます。これにつきましては、鳥取市は平成29年3月に都市計画マスタープランを改定いたしました。人口の急激な減少でありますとか、高齢化、これが進展する中であっても、高齢者や子育て世帯、安心して快適に暮らせる持続可能な都市構造、多極ネットワーク型コンパクトシティと言っておりますけれども、こういった都市構造を構築することとしているところでございます。

このマスタープランの中では、従来のまちづくり計画に加えまして、医療、福祉、商業など日常生活に必要な各種施設や居住の維持・誘導の方針を定めます立地適正化計画を策定することとしております。この立地適正化計画の策定によりまして、本市の最大の交通結節点であります鳥取駅を有する中心市街地におきまして、総合病院でありますとか、デパートなどの全市民が利用する質の高いサービス、こういったものを確保するなどによりまして、利便性の高いまちを目指そうということでございます。

平成30年度でございますけれども、はぐっていただきまして、これは都市再生特別措置法という法律の改正がございまして、この立地適正化計画を作成する市町村に対しまして、国土交通省より都市のスポンジ化対策、こういったものを検討するよう求められたという状況がございまして、このスポンジ化対策につきましては、例えばですけれども、空き地や空き家等の地権者等々、その資産の利用希望者等が利用権の交換を行ったりして土地利用の促進を目指す、例えばそういったような施策でございまして、本市が目指す多極型コンパクトシティ、これの実現に有効であるものというふうと考えているところでございます。

という中で、平成30年度、本市の中心市街地のスポンジ化の現状について調査を実施いたしました。低未利用地の割合でございますけれども、平成23年度の11.6%に対しまして平成28年度が11.7%と、わずか0.1%ということでございますけれども、

これは徐々にこういったスポンジ化が進行しているということが確認されたところでございます。

また、平成30年度は中心市街地だけではなく、本市の日常生活を支えます駅や総合支所周辺エリア、これは地域生活拠点とっておりますけれども、こういったエリアにおける生活サービスの水準調査というものを鳥取大学に委託をし、実施をしたところでもございます。

今年度は、このスポンジ化対策を反映させた立地適正化計画の策定を進めるとともに、都市機能誘導区域と都市機能誘導施設の設定に現在取り組んでおるところでございまして、今年度を目途にこの制度化に取り組みたいというような状況でございます。

続きまして、管理番号115番でございます。33ページでございます。にぎわいの創出等を目的とした民間イベント等の開催支援、また鳥取駅周辺の拠点性の強化及び回遊性の向上、にぎわい空間の創出でございます。こちらのKPIでございまして、中心市街地等の主要な10地点における歩行者や自転車の通行量ということを目標に掲げております。この通行量等が目標を下回っておるということでC評価ということになるわけでございます。

30年度また令和元年度につきましては、1ページめくっていただきまして、34ページをごらんいただければと思います。まず、現状と課題ということでございますけれども、空き店舗の発生、これは例えばパレットという施設がございますけれども、こちらで店舗が撤退というようなことがあったり、また、空き店舗自体の高どまりでありますとか、商業施設来店客数の減少と、こういったことがございまして、周辺の歩行者や自転車の通行量が減少したということでございます。しかしながら、中心市街地の30地点での歩行者、自転車通行量ということに着目いたしますと、平日では5万7,479、これが5万2,229、また休日については5万878が5万3,686ということで、前年比でございまして、わずかながら合計では減少という状況でございます。というような状況から、来街者の増加というものを図るとともに、来街者の回遊性でありますとか、滞在性の向上、また商業の振興に向けた取り組みが必要になっておるというふうに考えております。

こういったことを受けて、今年度の取り組みでございまして、先ほどの来街者の町なか回遊の促進や来街頻度の向上等ということで、まず空き店舗を活用したイベント、また継続実施するイベント、こういったものの支援について施策として追加をしたところでございます。

また、今年度、鳥取駅周辺のにぎわいの創出や商業等の都市機能の充実を目指しまして、基礎調査を実施いたしまして、令和2年度策定を予定しております鳥取駅周辺再生基本構想、仮称でございますけれども、こういったことに反映させることとしておるところでございます。

また、鳥取駅南北の回遊性の向上という課題の解決のために、駅北側の横断歩道の設置につきまして、現在鳥取県また鳥取県警、商工会議所等と協議を進めているところがございます。

また、バード・ハットでございますけれども、従来自然な芝を張っておりましたけれども、なかなかこれの維持管理等に手間でありますとか、時間等を要したりとか、年間を通じた利用ということが難しいという課題がございます、これを人工芝へ張りかえを行って、年間を通じた施設の利用活用の促進を図るといようなことにも取り組んでおるところでございます。

また、鳥取駅前の風紋広場等の公共空間、こういった空間を活用したにぎわい創出について、庁内でも検討を進めているというような状況でございます。

続きまして、管理番号117番でございます。リノベーション手法を用いた遊休不動産の再生・活用によるまちの魅力向上ということでございます。これにつきましてはKPIといたしまして、5年間の累計で、そういった遊休不動産の利活用件数15件ということを目標に掲げているところがございます。

KPI、平成30年度の実績で8件ということで、目標を下回っておるという状況でございます。平成30年度は件数1件ということでございましたけれども、現在複数の物件について事業化に向けた検討が進められてございます。平成30年度に創設いたしました投融資制度を活用いたしまして、事業計画を立てている、そういった案件も出てきているところがございます。遊休不動産とその活用の事業者の掘り起こしとそのマッチングを図る仕組みづくりも必要であると考えております。また個々の事業をつないで面的に、そのエリア価値を高めると、そういった取り組みというようなことも必要であったりとか、また、リノベーションまちづくり自体は民間が主導型の取り組みということでございますので、市民の皆様への啓発でありますとか、新しい新規参入者、こういった参画を伸ばしていくといったことが課題となっておるところでございます。

今年度以降の取り組みということでございます。平成30年度に民間事業者が遊休不動産リノベーション事業の立ち上げを支援する投融資制度、先ほど説明いたしましたけれど

も、こういった制度を創設しております。これによりまして、連携する金融機関のネットワーク等を生かして、案件を発掘したり、事業化の促進、また事業運営の伴走支援に注力をしていくこととしております。また、遊休不動産所有者と活用希望者のマッチングの強化のために、遊休不動産マッチング制度も創設をしたところでございます。その他、民芸館通りでありますとか遷喬地区におきまして、エリアマネジメントというような、そういった取り組みを行っております。例えば遷喬地区では地域と連携して、空き家の掘り起こしでありますとか、地域主体での活用の検討を行っているという状況でございます。また民芸館通りにおきましては民間のまちづくり会社と連携をいたしまして、空き店舗の活用の取り組みを現在進めている状況でございます。以上でございます。

### 【安田委員長】

ありがとうございます。皆さん、いかがでしょうか、ちょっと背伸びをしていただいて。

今お話をいただいたのが全ての評価がCであるということでありました。C評価というのは、目標をやや下回る要因の分析を要すると、今後の進め方を再度検討する必要があるという評価をいただいたわけであります。

さあ、どうでしょう。しごとづくりが11項目、まちづくりが9項目ということであります。それぞれの地域から出ておられる方々もいらっしゃるわけでありますが、具体的な町名も出てきておりますし、そこらあたりで何かお感じになられたこと、御意見等ございますでしょうか。挙手願いたいと思います。

そしたら、ちょっと先に、お考えいただきます間に、私から1点御説明をしていただきたいと思います。49番の、ここのビジネスマッチングの件の話があったわけでありますが、この対策として、地場企業等々が設備投資をして労働生産性の向上を図るとというのが第一義的だということでおっしゃられたような記憶がございます。要因として、私自身が感じるのはそればかりではないのではないかなというふうに思うわけです。どちらの会社とは申し上げませんが、航空機産業の会社が二、三社進出させていただいておるわけでありますが、こちらの仕事というのは出したくても出せない、トレーサビリティの問題が主要でありまして、最初の商品をつくるまでは、どこで、何を、どういう形で、何人投入してやったのかという、こういう具体的な数値を表示することが要求されておりますし、どういう機械の加工でどういう精度でどういう機能であるもので加工したのかと、大変、スタンダードが多過ぎる、その担当者の方々を出したくても、余りにもそのトレーサビリティが厳し過ぎて、いわゆる航空機産業ですから、もち

ろんボーイングもありますし、川重もありますけれども、そちらあたりの要求が厳し過ぎて対応ができない、自社で全てをやらなければならないというふうにはお聞きしておりますけれども。今度はそのマッチングするために、確かにその事業所はたくさんの資本を投下なさって、たくさんの雇用もしていただくわけでありましてけれども、地域に対する波及効果、いわゆる地場産業に対する波及効果は端的に申し上げると少ないのではないかと。したがってそこらあたりを企業誘致する側は考えなければならないのかなというのが1点と。

2点目ですね。県内からお越しになっている企業、もちろん、特に中部地方から出て来られている会社というのは、物を購入なさるのに地場産業、いわゆる地場の、例えば商社から物を買われるということが非常に少ないわけでありまして。といいますのは、従来からのお付き合い、いわゆる本社工場があるところからのお付き合いでたくさんの物を購入なさいますので、特別プライスも出しておるわけです。そういうプライスの対応が地元ではできない。言われる量と質という問題が多々ございますので、できないという話もお聞きしております。ここらを考えますと、確かに進出していただくのは本当にありがたいと思うわけでありましてけれども、全ての要件が充足できるのかなというのは、ちょっと疑問符が残ってくるというふうには地場企業の者たちは考えておる次第でございます。そこらあたりをまた御検討いただいたらと思います。何も回答をくださいとは申し上げておりません。

以上でありますけれども、その他いろんな項目が出ておりますけれども、私が二、三分しゃべらせていただきました間にお考えいただいたと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ。

#### 【林副委員長】

中心市街地の活性化の関係で、ふだんまちパルのところに勤務している日があるものですから、日々歩くたびに、非常にお客さんが少ないなとか、お店が急になかったりとか、日常的に見てきていますので、非常に心配していますので、いろんな取り組みをしていたらいいんだなと拝見しました。

それで、資料ではちょっとよくわからないことがあって、これは管理番号11番の中の30年度の事業で、都市のスポンジ化対策という言葉が出てきました。この言葉は私ちょっと初めて見る言葉でして、それでスポンジ化の率が11.6が11.7と0.1ポイント上がった、上がったのは悪いのか何かそのあたり、この評価がよくわからなくて、ちょっと具体的にどういうものなのかを教えていただけたらと思います。

それと、もう一つ、次の115番の中心市街地の歩行者とか自転車の通行量は1万4,000とかそういう数字になるんですが、その数字とは別に、来街者の数が5万何ぼとかって御説明いただいたんですが、それがちょっとよくわからなくて、資料にもその人数が載っていませんでしたので、また別の単位があるのかなと思いつつ、そのところ、申し訳ないですがちょっと教えてください。

**【安田委員長】**

綱田部長、お願いできますでしょうか。

**【綱田都市整備部長】**

ありがとうございます。まず、都市のスポンジ化の関係でございます。これは都市の中で空き地でありますとか空き家が、これがランダムに発生することによりまして、今までその密度が一定保たれていたエリアの、実際に活用されている土地の密度が低くなるということございまして、例えば、空き地、この間まで建物が立ったものが空き地になったりということもございまして、あとは最近、特に駐車場ですね、未利用地を駐車場として舗装されて、それを貸し出しになられると、こういった駐車場利用というのもそういう低未利用ということになります。

いずれにしても、やはり一定程度のにぎわいということになりますと、人口も含めまして、ある程度の人口密度をまちの中心の中では確保していくということが必要ですし、一つのまちの中で、点々と未利用地が発生するというにつままして危機感を感じております。そういった中で、ランダムに出てきておりますそういった土地を、例えば一カ所に集約をして、また大きな土地でもって一つの土地利用を進めたいとか、そういったようなこともこのスポンジ化対策の中では考えていかなければならないというところでございます。

また、115番での私の説明の中で、30地点というようなことで5万何がしというような説明をさせていただきました件でございます。KPIにつきましては、これは例えば大丸の前であるとか、中心市街地の中でも特に主要な地点10地点を選んでおりまして、そこでの通行量等についてKPIとして目標設定しておりますけれども、実は、中心市街地の中では従来よりその10地点に限らず、継続して交通量の調査というものをやっております。先ほど申し上げました30地点というのは、主要な10地点に限らず、広くそういう調査をしている箇所もございまして、主要10地点ではかなり下がったような状況は出ておりますけれども、全体で考えたときには微減であるというような状況がデータの的に

出ておりましたので、それを説明させていただいたということでございます。以上でございます。

**【安田委員長】**

どうぞ。

**【林副委員長】**

よくわかりましたけれども、その5万人という数字は、足し上げた数字なんですか。それとも、どこかの1地点は5万人通っていらっしゃる地点があるということなんですか。

**【安田委員長】**

どうぞ。

**【綱田都市整備部長】**

申し訳ございません、説明が不足しておりました。これは1年に1回、秋ごろになります、10月、11月に30地点で歩行者通行量とかの調査をやります。その30地点で、1日を通った交通量の合計が5万何がしという数字でございます。

**【林副委員長】**

合計ですか。

**【綱田都市整備部長】**

30地点の合計でございます。

**【安田委員長】**

そのほかにいかがでしょうか。山本委員、よろしくお願いします。

**【山本委員】**

私も質問というよりは意見の話になってくるんですけども。移住者として1つ、都市計画とか中山間とか仕事とか、全体の話をお聞きしてちょっと感じたことをこの場をおかりしてお伝えしたいなと思います。

まず、鳥取市は移住にすごく力を入れられていて、特に若い方の移住を推進したいのではないかなというのはすごく感じるんですけども、移住する側として重要なものは、もちろん水、ガス、電気、食料、この辺は重要ですが、次に必要なものはネット環境だったりするんですね。その計画についてはいろいろ調べたんですが余りない。たまに楽天とちょっと提携したとか、そういうニュースが入っているというところですか。インフラですとかそういうところに、今度5Gがドコモだったかソフトバンクかわかりませんが、50%、

都市に対して5年間でいけるようにするというのがありますけれども、中山間では今、光は通じていなくてケーブルだけというような状況なんです。もしも若い方を呼ぶのであれば、鳥取市の中心地ではなくて中山間のほうに魅力を感じると思うんです。そういう方にとっては5Gがまあ実効値かどうかわかりませんが、そういうインフラとして1つインターネットのことを考えていただきたいなと思います。

そのインターネットが普及すれば、仕事の誘致に関しても、農業もやりやすくなりますし、ほかにも、仕事は都会からもとってこられると思うんです。特に在宅ですね。なので、都会で仕事をするよりも、若い方は自然の中で、ごちゃごちゃしたところで生きたくないという人がすごく潜在的に多いと思います。だけど仕事がない。でも仕事は都会には幾らでもあるんです。それが在宅でできるんです。ただネット環境がないというのはすごく私を感じていることの1つです。

あと、大阪を歩いていて、「すごい！鳥取市」というのをたまに見かけるんですけども、例えば私が、ここに帰ってこようと思う前に考えたところはいろんなところがあるんですけども、そういうところは、駅とかあとフリーライヤーとか、仕事で疲れたような人、特に情報をキャッチしようという人たちはそういうところの何げない町の駅のポスターとか、そういうところをすごく活用します。そういうところに意外に情報がないです、鳥取県の場合は。欲しいところになくて、えっ、こんなところにといいところにあるというのがすごく実感なんです。

今回、中山間の元気塾にも参加させてもらいましたけれども、すごく取り組み的にはいいアイデアだと思うんですね、民泊ですとか。鳥取はすごくB&Bを調べても全くないです。だからそれに力を入れるのは必要なんですけども、その塾をしますという情報もなかなか、欲しい人が呼ばれていなくて、内々でこういう人どうですかというふうに呼ばれているというのが実態なような感じがちょっと1年間過ごしてみて感じている、一住民として感じているところではあるので、そこら辺もちょっと考えていただけたらなと思っております。

#### 【安田委員長】

すごくいい話、ありがとうございます。インフラ整備、情報関連、ネット、このあたりはどなたでしょう、企画推進部長でよろしいですか。よろしくお願いします。

#### 【高橋企画推進部長】

企画推進部です。おっしゃっていること、ずっと課題だと思っております、実は議会

でも質問が出たりしております。やはりちょっと費用の面とかでいろいろ課題がありますけれども、ずっと私ども課題だと思っておりまして、いろいろ検討はしております。ただ、今のところ具体的にというのがなかなかないんですけれども、これは本当に解決すべきとか考慮すべきことだと思っておりますので、引き続きこれはお時間をいただいて考えさせていただきますと思います。

それから、都市部でのポスターとかそういったもの、なかなか大阪とか東京、そういったところに限られるんですけれども、そういったところに一年中というのはやはり難しく、ピンポイントにはなりますけれども広告をやってきたということはあります。ただ、ここ数年はちょっと「すごい！鳥取市」ということで、移住定住の体験とかそういったことに少し力を入れてきたということがあって、以前は大阪の梅田の階段をおりた辺のところの大きなところに、デジタルサイネージで広告を出したり、岡山、姫路の辺の駅に出したりとかもしていましたけれども、ちょっとシフトをさせてもらってきておりました。

昨年度は、東京の吉祥寺のほうに、これもやはりピンポイントになってはしまったんですけれども、ポスターを掲示しまして、これはちょっと吉祥寺さんと鳥取市を比較しての、そういったポスターの関係で、少しではあるんですがちょっと話題になったようなところがありました。

全体的に全国に大きく発信というのはなかなかちょっと難しいところもあるんですけれども、こちらも継続して取り組んでいかないといけないとは思っておりますので、御意見を参考にして取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

#### 【安田委員長】

よろしくお願ひします。インフラ整備の場合はどうしてもその資本的、資金的なものも作用しますので、すぐにといいわけにはいかないんですけれども、最優先課題としてやっぱりお考えいただきたいなというふうに思っております。

そのお隣、吉田委員、いかがですか。

#### 【吉田委員】

失礼します。担当がちょっとしごとづくりということでお仕事の話なんですけれども。例えば管理番号2番なんですけれども、この5年間の正規雇用創造目標数ということで、当社は3年前に全社員を正社員にさせていただいて、今、皆さん正社員として働いていただいているんですけれども、やはり雇用をする側が何を使って雇用をしていくかという、今まさに山本さんが言われたようにインターネットのほうでして、ハローワークさんとか

は弊社はちょっと使いづらかったということがありまして、現在インディードであったり、例えばトリビズであったり、それとネット環境から、こちらがお金を払ってでも人を雇いたいというちょっとやり方をしております、それに対して雇用の方が連絡来るという形になっております。ハローワークさんで有効求人倍率1.44というのは、本当はもっと多分あると思うんですね、働きたいという側と働いてほしいというのは。なので、もちろんハローワークさんでホームページ等々でされていると思うんですけども、そういったハローワークを活用するプラス、鳥取の企業さんでもそういった求人サイトを持っておられる方とかもいらっしゃると思いますので、そちらのほうにどんどん働きたい側と働いてほしい側の、双方の思惑が合致するような取り組みというものをちょっと考えていただけたら。企業さんは本当に人が今いません。正社員にしたいという会社も多々あると思いますので、そちらがちょっと1点かなと思うのが一つです。

あと、51番ですけれども、展示会への参加促進になるんですけれども、やっぱりふと思うのが、展示会に出れば助成金がおりののかとか、そういったものがちょっと違和感があります。多分出ても契約がとれなかったりしたら、次の年につながるような参加にはならないのかなという思いがちょっとありまして、展示会に参加をして、どういった形をとればどんどん契約に結びつくかという、その先の取り組みに対しての支援というものがあれば、3年で結果が出なくてもどんどん2年後、3年後というふうに続けていけると思いますので、何かそういった先の先の取り組みがあれば本当に販路拡大につながると思いますので、御検討いただきたいなというふうに思います。

#### 【安田委員長】

ありがとうございました。浅井部長、2つまとめて行きましょうか。よろしく願います。

#### 【浅井経済観光部長】

経済観光部長です。まずは、最初の雇用のチャンネルということでございますけれども、今回のKPIにつきましてはハローワークさんとかそういったところの実績ではなく、それぞれ市で行っております事業ごとに、例えば補助金を交付した事業所等から実績を報告いただいたりとかというような格好で正社員の実績をとらせていただいております。したがってまして全て、この3,000幾ら等の正社員の方がハローワークを通じてといったことではなかろうと我々も判断しております。今言われました新しいニーズに従ったようなチャンネルづくりというものにつきましても、当然、企業の方で独自の取り組みをしてい

らっしゃる企業もいらっしゃいますので、そういったところにも支援、あるいはそういったところから情報をいただいて、市内の中小企業の皆さんに情報提供などを進めていけたらというふうに思っております。

それから、2点目のビジネスマッチングのための販路拡大で、これは商談会等への出展でございますけれども。実際には、現時点での制度の内容といたしましては出展をいただいた経費に対しての補助ということでございますので、例えば商談会等で成立した案件に基づいての実績に応じた補助ということではございませんが、実際、平成30年度の実績を見ましても14社の方が商談会等に出展されまして、そこで受けられた相談というのは14社で合計1,177件の相談を受けられております。ただ実際、商談が成立した件数を見ますとこれが19件しかないというようなことで、100分の1近いところのそういった成立の実績ということではございますけれども、企業別に見てみますとやっぱり240件の問い合わせ、相談がありながら成立に至ったのはゼロといったような企業もいらっしゃる反面で、相談を60件受けられたうち11件が成立したといったような、それぞれの企業の努力といったものもあろうかというふうに考えております。やはりこういったチャンスというものにつきましては地元の企業の方にも十分活用いただいて、それぞれの企業の商談成立につなげていっていただくように引き続き周知等に努めたいというふうに思っております。以上です。

**【安田委員長】**

吉田さん、よろしいですか。そしたら、あと1名の方にお願ひしましょうか。国際交流の河上さん、いかがでしょうか。外国人の件も含めて。

**【河上委員】**

外国人留学生の市内企業への就職支援等もされているということで、一つ申し上げるならば、先ほど私、在日外国人の方の幼稚園の無償化ということで、資料の請求とかもろもろの手続に來させていただいたんですが、鳥取市の事業ならまだしも国全体で動いている資料すら英語表記のものが無いと言われてまして、では、これ全部の資料、私が翻訳してその人に伝えなきゃいけないんですか、この大量にあるのをというふうにお伝えしたんですが、本当に定住して、外国人の方にも定住していただきたいということであるならば最低限のところの多言語翻訳の書類を、いろいろ御用意されているかもしれないんですが、考えていただけたらありがたいなと思いました。以上です。

**【安田委員長】**

最低限、具体的に言ってください。

**【河上委員】**

最近でいったら、保育料無償化のは必須だったのではないかなというふうに思います、はい。

**【安田委員長】**

わかりました。時間もちょっと迫っておりますので、ここらあたりで次に移らせていただいてよろしいでしょうか。

たくさん御意見をいただきました。鳥取市創生総合戦略の取組状況については以上という形にさせていただきたいと思います。

それでは、次の議事に移らせていただきます。平成30年度地方創生推進交付金事業の評価について、事務局より説明してください。

**【塩谷政策企画課長】**

資料が、資料3と資料3-1でございます。

資料3をご覧ください。平成30年度の地方創生推進交付金を活用した事業の一覧表でございます。表と裏に印刷させていただいております。こちらは国の地方創生を進めるに当たっての、それに資する事業に関して2分の1を交付金として国からいただけるというものでございます。鳥取市におきましては、左のほうにナンバーを打っていますけれども、1番、2番、それから裏に3番と4番ということで、4件の30年度事業を考えておりました。ただ、4番目の高度外国人材等活用促進事業につきましては、日本語学校の開校が平成30年度には開校しなかったということで、今回は評価の対象外ということにさせていただいております。

表にかえていただきまして、ナンバー1というところで、地域連携DMOの設立により麒麟のまち圏域広域観光開拓・推進事業というものでございます。こちらは広域連携でやっておる事業でありまして、1市6町で取り組んでいる事業にこの交付金を充てているというものでございます。内容でございますが、①広域観光連携事業ということで、広域連携DMO（麒麟のまち観光局）の運営支援でありますとか、観光圏ブランディング等々に活用しております。それから2番目、移住促進事業ということで、移住定住相談会、東京、大阪等への出展費用、またSUMO！鳥取市！というようなイベント事業、こういったものにこの交付金を活用しております。真ん中あたりに指標が2つございます。圏域への観光客入り込み客数、それから2つ目が圏域への移住定住者数ということで、こちら平

成30年度の実績、圏域への観光入り込み客数673万6,000人、それから圏域への移住定住者数が704名というような実績値であります。内部評価につきましては地方創生に相当程度効果があったというような内部評価をさせていただいております。こちらでも事前に委員の皆様にお送りをさせていただきまして評価をいただいているのが、右の端の方の外部評価というところでございます。評価としましては、KPI達成に有効であったという評価をいただいております。

それから次、ナンバー2です。関西情報発信拠点「都会のオアシス（仮称）」設置運営事業ということで、こちらは、大阪の中之島に「麒麟のまち」という関西情報発信拠点を開設しておりますが、こちらの施設の管理運営経費でありますとか、PRコンテンツ作成事業経費、それからマーケティング経費というようなところにこの交付金を充てておるところでございます。こちらは鳥取市の単独で事業をやっておるものでございまして、指標としましては鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入り込み客数、それから2つ目の指標が圏域の移住定住者数ということで、実績が観光入り込み客数が268万5,000人、それから圏域の移住定住者数704名ということです。内部評価につきましては先ほどと同様、地方創生に相当程度の効果があったという内部評価でございます。これにつきましても外部委員の総合企画委員さんに評価をいただきまして、KPI達成に有効であったというふうに評価をいただいております。

それから、裏面に行きまして、ナンバー3でございます。こちらは未来の鳥取市を支えるしごとづくり支援事業、とっとり商社の設立を核とした足腰の強い地場産業のための各種支援事業ということでございます。こちらでも鳥取市の単独でやっておる事業でございます。事業としましては地域商社の設立関係、それから地域ブランド農産物育成支援関係、それから中小企業の支援関係、またリノベーションによる民間まちづくり関係というふうなことで多岐にわたる事業をこの中に盛り込んで実施をしておるところでございます。指標は3つございまして、5年間での正規雇用創造数、それから2つ目が農商工連携マッチング支援事業者数、それから3つ目の指標が6次産業化の取り組み事例数というようなことで、こちらは実績値としましては雇用創造数3,315人、それからマッチング支援事業者数23件、それから6次産業化はゼロということでございます。こちらでも30年度の内部評価、地方創生に効果があったという内部評価をしております。総合企画委員さんの外部評価につきましては先ほど同様、KPI達成に有効であったという評価をいただいております。こちらで、資料3-1の、A4の横のホッチキスどめのも

のがありますけれども、こちらも19項目ほど質問をいただいております。事前に回答を送付をさせていただいておりますので1件ごとの御説明は割愛させていただきたいと思っております。これ以外の追加の御意見や御質問がありましたらお願いしたいと思います。

#### 【安田委員長】

資料3-1ですが19項目の御回答をいただきました。実際の質問した方で、この内容を見ていただきまして何か補足の質問があればと思いますが、いかがでしょうか。

なければ、次に移らせていただきます。よろしいでしょうか、はい。

それでは、次に移らせていただきたいと思います。続きまして、第10次鳥取市総合計画の進捗状況についてという項目でございます。これも事務局より説明をいたします。膨大な資料の説明ですので、よろしく御協力を願いたいと思います。

#### 【塩谷政策企画課長】

失礼します。資料4と資料の4-1というものでございます。膨大な資料でありますので割愛しながらの説明とさせていただきます。

まず、資料4でございます。こちらは第10次鳥取市総合計画の基本計画数値目標達成状況ということで、平成28年度から令和2年度までの5年間の基本目標、その達成状況ということでございます。平成30年度はちょうど真ん中のあたりになりますが、そちらが実績ということになっております。全部で事業数が65施策、11ページの一番最後まで見ると65施策ございます。この中で30年度評価というか実績で評価をしたものが53項目ありまして、その中で大体80%以上を達成したというのが40件、53件中うちの40件で75%ぐらい、70%以上を達成というのが44件、83%達成しているというようなことで、第10次総合計画の基本計画、おおむね順調に進んでいるのではないかとこのところの報告でございます。

評価の中には市民アンケートの結果を指標にしているものがあります。市民アンケートを今年度実施したところでありますので、30年度では評価ができないというようなものもありますので、65件のうちの53件のおり評価をしたというところでございます。

それから、もう一つの分厚い資料、資料4-1でございます。こちらは第10次鳥取市総合計画の主な後期実施計画ということで事務事業を記載したものでございます。ご覧いただいておりますように157ページにわたる資料でございます。全部で365ナンバーまであります。ちょっと1件1件の説明というのが難しいので全ての事業については割愛させていただきますけれども、大体80%ぐらいの達成というもので、おおむねは順

調であるというようなことをございます。

かいつまんで説明しますと、例えば9ページの一番上に、ひとつづくりのところになるんですけれども、教育の充実・郷土愛の醸成、ナンバー19、鳥取市グローバル人材育成事業というようなことで、こちらは28年度から中学生を20名、シンガポールに派遣をいたしまして、そういったグローバル人材の育成というのを図っているというような事業でございます。

それから、20ページの一番下、43番、若者定住促進事業とありますが、こちらは婚活サポートセンター、結婚の支援といいますか出会いの支援をするような事業を鳥取市はやっております。30年度の目標45組に対しまして、累計ですけれども累計で15組の婚姻があったというようなことで、30年度は31年3月から圏域にこの会員のエリアを広げまして、この婚活サポート、出会いの場の創出ということをやっておるところでございます。

それから、31ページのナンバー74、75、76というようなところ、こちらは子どもの貧困対策といいますか、子どもの居場所づくり、こういったところで、こども食堂、地域食堂の運営箇所数、それから支援団体数というようなところを記載させていただいております。こういった子どもの貧困対策というようなところにも力を入れているというようなところでございます。

それから、117ページでありますけれども、一番下の267番。こちらの日本遺産の登録推進事業ということで、30年度は31年1月にこの日本遺産の申請を行いまして、今年度5月20日に認定をいただいたというところで、麒麟獅子舞を中心としたといいますか日本遺産の認定をいただいたという事業でございます。

ざっとかいつまんでの説明ですけれども、以上で説明を終わります。

#### **【安田委員長】**

ありがとうございます。157ページにわたりの項目でありますけれども、これを全て精査していただいた方は大変申し訳ございません。

その中で何か御質問等ございましたらお受けいたします。

はい、どうぞ。

#### **【塩谷委員】**

先ほど膨大な資料の中からと言われたので、その中からかいつまんでちょっと気になることをお尋ねします。

ちょっと市長にお願いですが、旧市庁舎の跡ですね、あそこに新しい何か文化芸術でも展示するようなところ、そういう施設ができたらと思っていたんですが、先日の新聞を見たら、何か駐車場にするというようなことが載っておりました。まあ、これは1年の契約ということですので、ぜひその後、文化作品を展示する場所、それと舞台を発表する施設、そういうものをぜひつくっていただきたいと思います。

それと、もう1点。教育委員会の事務局次長さん、これもお願いですが、毎年、芸術の出前講座で小学校に行っているんですが、毎年大体4校以上、講座を受けたいという希望があるんですが、今年に限って2校しかなかったのも、これは何でかなと思って、ちょっと不思議に思っております。無理強いしてはいけないと思いますけれども、ちょっとそのところをあと一押し、教育委員会からお願いできたらと思っております。以上2点、お願いします。

#### 【安田委員長】

ありがとうございました。塩谷さんの件ですが、ちょっと市長、言いにくい点もあるやもしれませんが。

#### 【深澤市長】

現在の本庁舎の跡地の利活用については非常に市民の皆様から関心を持っていただいております。鳥取市でも具体的な案を示すべきではないかと、これは議会からもそのようなお話をいただいております。それから、先ほど塩谷委員から御提案ということで、ぜひ文化芸術の拠点施設のようなものに取り組んでいくべきではないかと、これも大変すばらしい御提言だと思っております。

御案内のようにあの敷地の一角に市民会館がございまして、これが昭和42年にできた建物で、一旦耐震改修を施したんですが、老朽化が進んでいるといった状況もあります。また、文化センター、福祉文化会館等も公共施設としてこれから恐らく見直しが必要な時期がやがてやってくるということでもありますので、この中心市街地の中に文化芸術の活動拠点等を集約して配置するというようなことも鳥取市の課題の1つであると認識しております。ただし、この市役所本庁舎跡地の利活用につきましては、市の意向を全面に出すということではなくて、幅広く全市のあるいは市を超えた圏域で将来どういった利活用がいいのか、もう少し議論をいただきたいなというところがございます。あのエリアにふさわしい利活用の方策というのが必ずあると思っております。

それから、駐車場の利用につきましては、これは暫定利用ということでありまして、こ

これは例えばあそこを解体撤去してそのままということになりますと、景観上も安全確保上も問題があると考えておりますので、当面は駐車場として利活用するというのが、現実論で考えた場合はいいのではないかとということで、これはずっとそのような使い方をしていくということではないと考えておりますので、またいろんな御意見を賜りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【安田委員長】**

教育委員会、よろしく申し上げます。

**【中村教育委員会事務局次長兼教育総務課長】**

教育委員会事務局、中村です。お話は承りました。ちょっとまた講座、たくさん受けたいということで後押しというか、その辺についてはこちらでも考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

**【塩谷委員】**

決して無理強いするものではありませんので、子どもたちは大変喜んでおると思っていますし、講師も張り切っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【安田委員長】**

ありがとうございました。私たちに与えられた時間があと数分でございますけれども、これを持ちまして議事は以上という形にさせていただきたいと思っております。

それで、4、その他ということで事務局、お願いいたします。

#### 4 その他

**【塩谷政策企画課長】**

それでは、4番のその他ということに入らせていただきたいと思います。事務局から事務的なこととお話をさせていただきます。

**【古網創生戦略室企画員】**

創生戦略室の古網と申します。本日はありがとうございました。事務局からの事務連絡でございますけれども、次回の総合企画委員会については12月もしくは1月のあたりで調整をさせていただいて、御連絡を差し上げたいと思っております。

**【高橋企画推進部長】**

長時間にわたり本当にいろいろな御意見をいただきました。ありがとうございます。

今回、冒頭にお話ございましたように、安田委員長、今回で御退任と伺っております。

委員長さん、一言お願いできればと思います。

**【安田委員長】**

失礼します。20名の委員の方々、本当に御協力いただきまして、スムーズにあと2分で4時半という形で終わらせていただきたいと思います。

私は職務上、鳥取市商工会議所の副会長ということで、6年間にわたりこの総合企画委員会の委員長という形で御指名を受けまして、させていただきました。商工会議所の規定で、実は役員の改選期になっておりました10月31日をもって私の任務というのでしょうか職制が全ういたします。6年間の副会長職を退任させていただくということになりましたので、大変残念でありますけれども、途中で終わるのは後ろ髪を引かれるわけでありましてけれども、職務上やむを得ないということで御理解を願いたいと思います。与えられた時間をうまく、よくこなさないときもございましたし、皆様方の本当に真摯な御意見をたくさんいただきました。これも鳥取市の市政におきまして間違いなく進歩しておる進言であったように思っております。

今後、また委員長も新しい方になられると思いますけれども、この委員会がずっと続きますことを、また活発な御意見をいただきまして市政に反映していただくことを祈念申し上げます。退任といたらちょっと語弊がございますけれども、御挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

**【高橋企画推進部長】**

ありがとうございました。安田委員長、本当にありがとうございました。

**【安田委員長】**

こちらこそ、ありがとうございました。

**【高橋企画推進部長】**

いつでも我々を叱咤激励していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**【安田委員長】**

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

## 5 閉会

**【高橋企画推進部長】**

それでは、以上で総合企画委員会、閉会といたしたいと思います。  
ありがとうございました。